



防衛省
MINISTRY OF
DEFENSE

令和4年度第2次補正予算案の概要

令和4年11月
防衛省

令和4年度第2次補正予算の概要

令和5年度予算は「防衛力を5年以内に抜本的に強化する」ために必要な取組を現在検討している中、令和4年度第2次補正予算は、

- ① 災害への対処能力の強化、インフラ基盤の強化、生活・勤務環境の改善
- ② 自衛隊等の変化する安全保障環境への対応

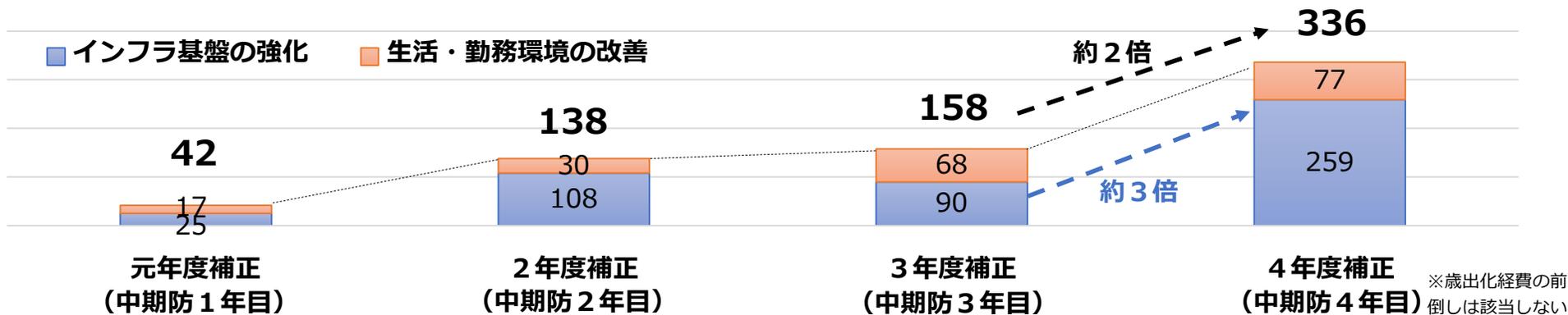
に必要な緊要な経費を計上する

【防衛省計上額：4,464億円】（一般物件費：3,011億円、歳出化経費：1,390億円、人件・糧食費：62億円）

- 災害への対処能力の強化（96億円）
- インフラ基盤の強化（259億円）
- 生活・勤務環境の改善（77億円）
- 自衛隊等の変化する安全保障環境への対応（3,248億円）
 - ▶ 経空脅威等に対する自衛隊の安定的な運用態勢の確保（324億円）
 - ▶ 米軍再編の着実な実施（2,924億円）

（注）このほか、円安に伴い不足する外貨関連経費、原油高に伴う営舎用光熱水料等の増額などに784億円を措置

・自衛隊のインフラ基盤の強化や隊員の生活・勤務環境の改善を早急に講ずるため、例年の補正予算よりも踏み込んで対応



① 自衛隊の災害への対処能力の強化等【432億円】

(一般物件費：432億円)

(災害への対処能力の強化)【96億円】

- トラック等の取得 (74億円)
人命救助に当たる隊員の移動、生活支援に必須となる水や物資輸送、災害廃棄物除去等の実施に必要な車両を取得
- 天幕類等の取得 (15億円)
指揮所活動、補給・宿営等を実施する際に使用する天幕類等を取得



【トラック】



【天幕】

(インフラ基盤の強化)【259億円】

駐屯地・基地の配管や給油、燃料タンク、変電施設など劣化が著しいものを早急に改善

- 駐屯地・基地のインフラ関連施設 (給排水、燃料貯蔵、基地防災、滑走路等) の整備 (107億円)
- 駐屯地・基地の機械設備 (空調機、通信機器、発電機等) の整備 (150億円)
- 自衛隊の飛行場施設等の資機材等対策 (2億円)



【燃料貯蔵施設の更新】



【燃料配管の更新】



【給油施設の更新】



【地下変電施設の更新】



【冷温水器の更新】

(生活・勤務環境の改善)【77億円】

隊舎・庁舎等の屋上防水や外壁のひび割れ、空調機的能力低下など劣化が著しいものを早急に改善

- 隊舎・庁舎等の老朽化対策 (29億円)
- 作業服等の整備 (37億円)
- 営舎内生活用の備品 (洗濯機、アイロン、冷蔵庫、湯沸器、寝具等) の整備 (7億円)



【屋根損傷の更新】



【隊舎整備】



【隊庁舎整備】



【空調機の更新】

② 自衛隊等の変化する安全保障環境への対応【3, 248億円】

(一般物件費：1,858億円、歳出化経費：1,390億円)

(経空脅威等に対する自衛隊の安定的な運用態勢の確保)【324億円】

防衛装備品の安定的な納入を通じて、我が国に飛来する経空脅威等に対する自衛隊の安定的な運用態勢の確保を図る



【パトリオットの維持整備】



【03式中距離地对空誘導弾(改善型)の取得】



【航空機等(F-15、E-2D等)の維持整備】



(米軍再編の着実な実施)【2,924億円】

日米同盟の抑止力・対処力の強化と地元負担の軽減を実現する、米軍再編事業を着実に実施する

○ 空母艦載機の移駐等のための事業(2,179億円)

馬毛島における係留施設等、滑走路等に係る施設整備等

○ 普天間飛行場の移設(330億円)

普天間飛行場代替施設の建設等(314億円)

普天間飛行場補修事業(16億円)

○ 嘉手納以南の土地の返還(46億円)

返還される米軍施設・区域の移設先の整備

○ 在沖米海兵隊のグアムへの移転事業(368億円)

教育訓練施設等(フィネガヤン地区)に係る施設整備



【馬毛島における施設整備】



【普天間飛行場代替施設の建設】

③ その他【784億円】(一般物件費：721億円、人件・糧食費：62億円)

自衛隊による海賊対処行動等に必要な経費、円安に伴い不足する外貨関連経費、原油高に伴う営舎用光熱水料等の増額等を計上

(参考)

○「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）【抜粋】

第2章 経済再生に向けた具体的施策

Ⅳ. 防災・減災、国土強靱化の推進、外交・安全保障環境の変化など国民の安全・安心の確保

2. 防災・減災、国土強靱化の推進

引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（※）に基づき、流域治水等の人命・財産の被害を防止・最小化するための取組や、災害に強い交通ネットワーク・ライフラインの構築等の経済・国民生活を支えるための取組を推進するとともに、予防保全の考え方に基づく老朽化対策を進める。（略）

- ・自衛隊の災害への対処能力の強化等（防衛省）

4. 外交・安全保障環境の変化への対応

(1) 外交・安全保障

急速に厳しさを増す安全保障環境を踏まえ、我が国に飛来する経空脅威等に対する自衛隊の安定的な運用態勢の確保、自衛隊のインフラ基盤の強化や生活・勤務環境の改善、米軍再編の着実な実施を図る。（略）

- ・自衛隊の災害への対処能力の強化等（防衛省）【再掲】
- ・自衛隊等の変化する安全保障環境への対応（防衛省）

(※) 同対策において、自衛隊施設に関して「自衛隊のインフラ基盤強化施策」、「自衛隊の飛行場施設等の資機材等対策」及び「自衛隊施設の建物等の強化対策」を実施している。